【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年６月30日
【事業年度】	第34期（自　平成27年10月１日　至　平成28年３月31日）
【会社名】	大黒屋グローバルホールディング株式会社
【英訳名】	Daikokuya Global Holding Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　小川　浩平
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目15番８号
【電話番号】	03－5421－6111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　　鞍掛　法道
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目15番８号
【電話番号】	03－5421－6111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　　鞍掛　法道
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		平成23年９月	平成24年９月	平成25年９月	平成26年９月	平成27年９月	平成28年３月
売上高	（千円）	14,725,465	15,213,690	17,693,845	16,561,632	17,584,247	11,204,269
経常利益	（千円）	1,447,311	919,396	1,695,335	1,372,159	1,908,577	97,432
親会社株主に帰属する当期純損益（△は損失）	（千円）	603,889	△86,945	775,702	508,684	933,530	△180,286
包括利益	（千円）	607,985	△89,878	783,806	511,241	936,456	△837,514
純資産額	（千円）	9,269,081	9,179,202	9,963,009	10,474,250	11,410,706	16,087,636
総資産額	（千円）	16,505,782	15,710,838	15,953,269	16,458,620	17,270,467	26,626,848
１株当たり純資産額	（円）	255.88	253.41	275.05	289.16	315.01	195.77
１株当たり当期純損益金額（△は損失）	（円）	16.67	△2.40	21.41	14.04	25.77	△2.95
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	―	―	―	―	―
自己資本比率	（%）	56.1	58.4	62.5	63.6	66.1	60.4
自己資本利益率	（%）	6.5	△0.9	8.1	4.9	8.5	△1.3
株価収益率	（倍）	―	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	711,021	1,223,273	1,572,775	481,825	629,606	1,144,446
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△156,402	△675,798	△65,642	378,794	△140,572	△9,328,437
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△875,000	△1,679,202	△1,129,337	△1,194,741	△416,099	9,539,605
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	2,048,794	917,067	1,294,863	960,741	1,033,675	2,240,037
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	192 (13)	194 (16)	222 (14)	214 (17)	224 (16)	604 (391)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．第29期連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第30期連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。第31期連結会計年度、第32期連結会計年度及び第33期連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当該潜在株式に係る株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第34期連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

３．第34期連結会計年度は、決算期変更により平成27年10月１日から平成28年３月31日までの６ヶ月間となっております。

４．「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純損益（△は損失）」を「親会社株主に帰属する当期純損益（△は損失）」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月		平成23年９月	平成24年９月	平成25年９月	平成26年９月	平成27年９月	平成28年３月
売上高	（千円）	4,555	1,399	1,340	1,114	976	502
経常損益（△は損失）	（千円）	△146,242	△170,895	△85,679	△105,467	△136,010	△315,142
当期純損益（△は損失）	（千円）	△76,163	△186,707	△86,882	△110,090	△137,220	△315,748
資本金	（千円）	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	6,757,222
発行済株式総数	（株）	36,223,850	36,223,850	36,223,850	36,223,850	36,223,850	82,177,550
純資産額	（千円）	6,015,911	5,829,203	5,742,321	5,632,231	5,495,011	10,053,173
総資産額	（千円）	6,328,927	5,840,051	5,768,948	5,669,387	5,553,906	10,183,058
１株当たり純資産額	（円）	166.08	160.92	158.53	155.49	151.70	122.34
１株当たり配当額	（円）	－	－	－	－	－	－
（うち１株当たり中間配当額）	（円）	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
１株当たり当期純損益金額（△は損失）	（円）	△2.10	△5.15	△2.40	△3.04	△3.79	△5.17
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	－	－	－	－
自己資本比率	（%）	95.0	99.8	99.5	99.3	98.9	98.7
自己資本利益率	（%）	△1.2	△3.2	△1.5	△2.0	△2.5	△4.1
株価収益率	（倍）	－	－	－	－	－	－
配当性向	（%）	－	－	－	－	－	－
従業員数	（人）	－	－	－	－	－	－

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．第34期事業年度は、決算期変更により平成27年10月１日から平成28年３月31日までの６ヶ月間となっております。

2【沿革】

年月	事項
昭和57年10月	名古屋市名東区において資本金500万円により会社設立。
11月	パーソナルコンピュータ用ゲームソフトウェア「ピラミッド」を発売。
昭和59年12月	パーソナルコンピュータ用ゲームソフトウェア「ハイドライド」を発売。
昭和60年９月	合資会社中央劇場と合併。
昭和61年４月	特殊法人基礎技術研究促進センターを中心に、株式会社日本データベースネットワーク研究所を設立、共同出資。
昭和62年２月	郵政省の「ゆうパック」による、ソフトウェアの販売を目的として、株式会社日本テレソフトを設立、共同出資。
平成元年５月	郵政省の管轄する「逓信総合博物館」向けに「貯金パソコンゲーム」を制作、館内の郵政省ブロックにて展示。
10月	パーソナルコンピュータ用ゲームソフトウェア「遙かなるオーガスタ」を発売。
平成２年10月	クリスタルソフト株式会社と合併。
平成３年４月	「遙かなるオーガスタ」を発売し、家庭用ビデオゲームソフトウェア市場に本格的に参入。
11月	家庭用ビデオゲームソフトウェア「WAIALAE COUNTRY CLUB」を北米で発売。
平成４年４月	家庭用ビデオゲームソフトウェア「ペブルビーチの波濤」を日本と北米で同時発売。
平成５年４月	本社ビル竣工。本店所在地を「名古屋市名東区照が丘10番地」に移転。
平成６年２月	ゴルフシミュレーションシステム「T&E VR GOLF ワールドグリーン」を発売。
11月	愛知県瀬戸市菱野町465番地に、ゴルフシミュレーションシステムのアンテナショップ「ワールドグリーン大樹」を開設。
平成７年２月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
４月	大阪開発部を「大阪市淀川区西宮原２丁目１番３号」に移転。
平成11年５月	大阪開発室を本社に統合、事業所閉鎖。
平成12年３月	「ゴルフパラダイス」（コース自動生成システムGenesys-G搭載）を発売し、プレイステーション２市場に参入。
平成13年１月	米国ディズニー社と資本・業務提携し、オンライン事業に参入。
３月	Gama Internet Technology USA，Inc．を買収し、100%子会社とする。
６月	本店所在地を東京都目黒区に移転。
12月	本店所在地を東京都渋谷区に移転。
平成14年３月	新事業のオンラインサービス「ディズニーワンダーランド」テストサービス開始。
４月	名古屋オフィスを本社に統合、事業所閉鎖。
５月	株式会社ティーアンドイーソフトから株式会社ディーワンダーランドに商号変更。
平成15年７月	ディズニーワンダーランド事業グランドオープン。
12月	本店所在地を東京都品川区に移転。
平成16年10月	企業内ネッワークシステム開発事業へ進出。
11月	「ディズニーワンダーランド」サービス終了。
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年９月	Gama Internet Technology USA，Inc．を清算。
平成18年３月	買収のための受皿会社として、有限会社大黒屋ホールディングスの社員持分を取得し、100%子会社化。同社により、株式会社大黒屋、ザグ株式会社及び株式会社エビスの株式を取得し、それぞれを子会社化。
12月	株式会社大黒屋ホールディングス、株式会社大黒屋、ザグ株式会社及び株式会社エビスは株式会社大黒屋ホールディングスを存続会社として合併。同日に株式会社大黒屋に社名変更。
平成20年３月	本店所在地を東京都品川区内に移転。
平成21年９月	持株会社体制へ移行。
平成22年２月	ジャスダック証券取引所において上場廃止。
４月	本店所在地を現住所に移転。
平成27年10月	㈱ディーワンダーランド（現　大黒屋グローバルホールディング㈱）がAU 79 LIMITEDの株式を取得し、AU 79 LIMITED、AG 47 LIMITED、SPEEDLOAN FINANCE LIMITED、CHANTRY COLLECTIONS LIMITEDを連結子会社化。
12月	株式会社ディーワンダーランドから大黒屋グローバルホールディング株式会社に商号変更。 第三者割当増資実行。

3【事業の内容】

当社グループは当社及び連結対象会社５社で構成され、質屋営業法に基づく質屋業及び古物営業法に基づく中古ブランド品（バッグ、時計、宝飾品）の買取と販売を主体とする質屋、古物売買業並びに不動産賃貸業を展開しております。

当連結会計年度における、各部門に係る主な事業内容と主要な関係会社は以下のとおりであります。

＜質屋、古物売買業＞

質屋営業法に基づく質屋業及び古物営業法に基づく中古ブランド品（バッグ、時計、宝飾品）の買取と販売であり、株式会社大黒屋が行っております。同社の事業を支える中古ブランド品のリサイクル市場は、インターネット・オークション、フリーマーケットの浸透で、顧客層がこだわりなく店舗に足を運ぶ環境が整ってきております。こうした環境下で、同社は、「大黒屋ブランド」として店舗を展開する地域の顧客から高い認知を得ることにより、中古ブランド品の買取金額、売上高においては業界トップクラスの位置づけにあります。また、中古品の取扱い比率が高いことによる収益性の高さがその特徴であります。

平成27年10月、当社は、当社の連結子会社である株式会社大黒屋と同様のビジネスモデルの基盤を有する英国の個人向け質金融事業会社SPEEDLOAN FINANCE LIMITED（以下「SFL」といいます。）の事業買収を目的として、SFLの完全親会社であるAU 79 LIMITED、並びにその完全子会社であるAG 47 LIMITED、SFL及びCHANTRY COLLECTIONS LIMITED（以下総称して「SFLグループ」といいます。）を当社の完全子会社とするため（以下「本件事業買収」といいます。） BOND3, L.P.及び20 STREET (GP) LIMITEDとの間で買収契約を締結し、10月30日(英国時間。日本時間10月31日)に、本件事業買収に係る取得価額総額26.5百万ポンド（1ポンド185円換算4,902,500千円。本件事業買収にあたりSFLグループにおける旧株主からの借入金の返済に充てるためのSFLグループへの貸付金25,944,786ポンドが含まれます。）の支払いを完了し、SFLグループを当社の連結子会社としています。

これにより、当社グループは、英国における質屋、古物売買業に進出することとなりました。

＜不動産賃貸業＞

当社が岐阜に保有している土地、建物を第三者に賃貸しているものです。

当社グループの事業内容及び関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	主要な会社
質屋、古物売買業	質屋、中古ブランド品の買取・販売、中古宝飾品買取販売事業	株式会社大黒屋 SPEEDLOAN FINANCE LIMITED
不動産賃貸業	賃貸先に対する不動産賃貸	大黒屋グローバルホールディング株式会社

（注）上記、当社の営む不動産賃貸業は全売上の１％にも満たないものであります。

事業の系統図は次のとおりであります。

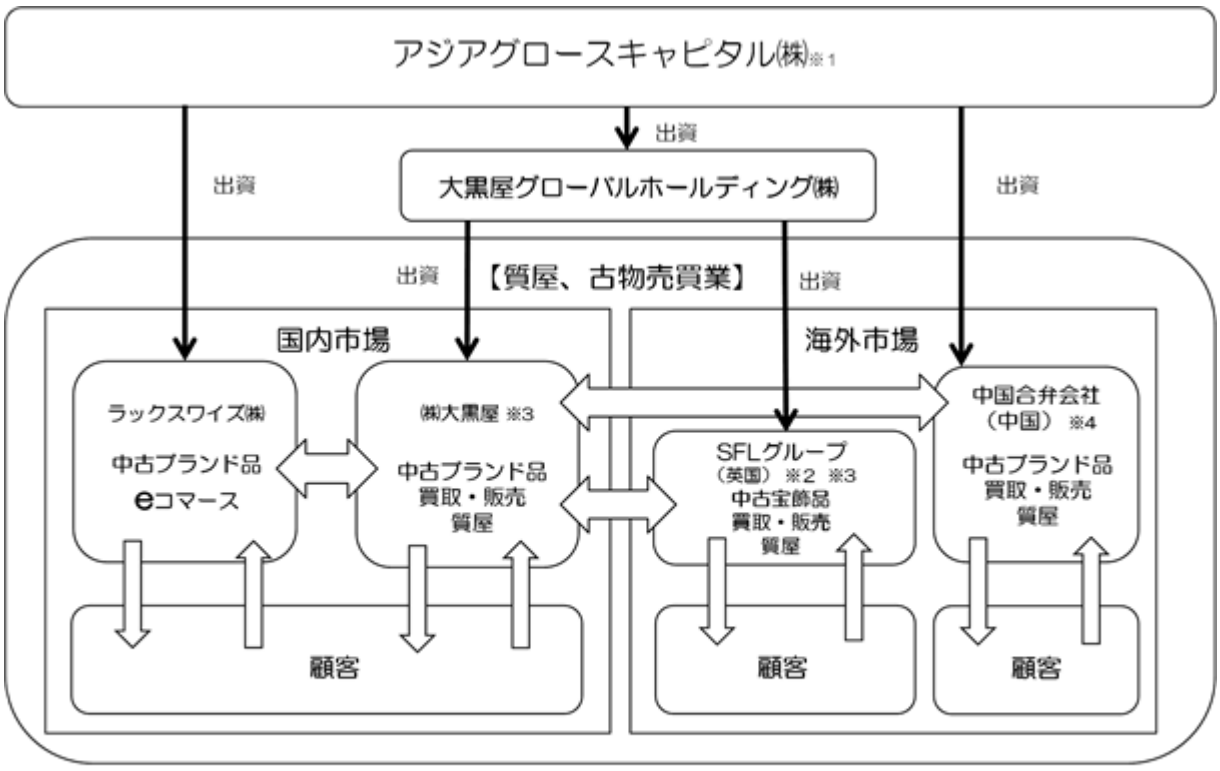

※1　（株）エスビーオー及びオリオン・キャピタル・マネージメント（株）含む
※2　AU 79 LIMITED、AG 47 LIMITED、CHANTRY COLLECTIONS LIMITED含む
※3　当社連結子会社であります。
※4　平成28年７月以降設立予定。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（親会社） アジアグロースキャピタル株式会社（注）2、4	東京都港区	1,634,617千円	電機事業 投資事業	被所有 87.5 (17.0)	当社では同社より本社社屋を賃借しております。 役員の兼任等…有
（連結子会社） 株式会社大黒屋（注）3	東京都港区	30,500千円	質屋、古物売買業	100	役員の兼任等…有
（連結子会社） AU 79 LIMITED（注）6	英国リーズ	1,000£	金融サービス 持株会社	100	役員の兼任等…有
（連結子会社） AG 47 LIMITED（注）4、6	英国リーズ	1,000£	金融サービス 持株会社	100 (100)	役員の兼任等…有
（連結子会社） SPEEDLOAN FINANCE LIMITED（注）4，6	英国リーズ	2£	質事業、中古宝飾品買取販売事業	100 (100)	役員の兼任等…有
（連結子会社） CHANTRY COLLECTIONS LIMITED（注）4，6	英国リーズ	2£	質事業、中古宝飾品買取販売事業	100 (100)	役員の兼任等…有
（その他の関係会社） 株式会社エスビーオー（注）4	東京都港区	10,000千円	投資事業 有価証券投資	被所有 17.0 (17.0)	役員の兼任等…有
（その他の関係会社） オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社	東京都港区	10,000千円	投資事業 有価証券の投資及び売買 経営コンサルタント	被所有 17.0	役員の兼任等…有

（注）1．主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2．有価証券報告書を提出しております。
3．特定子会社に該当しております。
4．議決権の所有割合又は被所有割合の（　）内は、間接被所有割合で内数であります。
5．株式会社大黒屋及びSPEEDLOAN FINANCE LIMITEDについては売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	㈱大黒屋	SPEEDLOAN FINANCE LIMITED
(1) 売上高	8,566百万円	2,660百万円
(2) 経常利益	510百万円	13百万円
(3) 当期純利益	230百万円	13百万円
(4) 純資産額	11,449百万円	147百万円
(5) 総資産額	21,039百万円	4,604百万円

6.当社は、平成27年10月30日にAU 79 LIMITEDの全株式を取得し、同社及びその完全子会社であるAG 47 LIMITED及びSPEEDLOAN FINANCE LIMITED、CHANTRY COLLECTIONS LIMITEDを連結子会社としました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年３月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
質屋、古物売買業	604（391）
不動産賃貸業	－（－）
全社（共通）	－（－）
合計	604（391）

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

（注）２．使用人数が前連結会計年度末と比べて、380名増加しましたのは、平成27年10月30日付でSPEEDLOAN FINANCE LIMITEDを当社の連結子会社化したためであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
-	-	-	-

（注）当社は純粋持株会社であり、従業員はおりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度において、当社は、平成27年10月30日付で、英国の個人向け質金融事業会社であるSPEEDLOAN FINANCE LIMITEDを中心とするグループ（以下、「SFLグループ」といいます。）を新たに連結子会社といたしました。また、当社は、平成27年12月24日付で国内外におけるブランドイメージの更なる浸透を図り、また海外事業展開の拡大に資するため、商号を株式会社ディーワンダーランドから大黒屋グローバルホールディング株式会社に変更しております。

このような状況の下、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、次のとおりです。なお、当連結会計年度は決算期変更（９月30日から３月31日へ変更）に伴い、６ヶ月の変則決算となるため、本文中の記載については、業績の前期比較を記載しておりません。

売上高につきましては、平成27年７月のいわゆるチャイナショック以降の免税需要の減速や昨年度末のいわゆる「爆買いの禁止」とも言われるような中国政府の姿勢の影響により、高額商品の売れ行きが鈍化する一方で、国内需要が緩やかな回復基調にあり、大黒屋において8,566百万円計上いたしました。また、SFLグループの連結子会社化に伴い同グループの平成27年11月から平成28年３月の５ヶ月分の売上高2,660百万円を計上しております。この結果、連結売上高は11,204百万円となりました。

営業利益につきましては、大黒屋における、いわゆるチャイナショック後の市場環境の悪化に対応した在庫圧縮方針による市場売上（卸売）のウェイトの増加に伴う全体としての粗利益率の一時的な低下に加えて、六本木店のオープンやメディア露出増加に伴う広告宣伝費の増加、ネット事業強化のための業務委託費の増加や新店オープン前（町田店・福岡天神店）の地代家賃の増加など積極的な営業活動による経費増やSFLグループの連結子会社化に伴う増加により、679百万円となりました。

経常利益につきましては、借入による支払利息168百万円の他、大黒屋におけるリファイナンスに伴う支払手数料237百万円、SFLグループ買収に伴い発生したデューデリジェンス費用214百万円等といった一過性のコストの計上により97百万円となりました。

上記の結果、当社グループでは、180百万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。

なお、六本木店のオープンやメディア露出増加に伴う広告宣伝費の増加や、ネット事業強化のための業務委託費の増加、さらに新規出店（町田店、福岡天神店）のオープン前の地代家賃の発生といった積極的な営業活動による販管費の増加は、将来の収益拡大に寄与する初期費用の性質を有しており、今後の収益拡大が期待されるものであります。また、SFLグループにおける新規店の出店、小売販売における適正な価格設定やセールスミックスの見直し、大黒屋からの一部商品仕入による在庫の強化、マーケティングコストの見直し等により、当社グループの経営基盤を強化して参ります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度は決算期変更（９月30日から３月31日へ変更）に伴い、６ヶ月の変則決算となるため、本文中の記載については、業績の前期比較を記載しておりません。

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,206百万円増加し、当連結会計年度末には2,240百万円となりました。

当連結会計年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は1,144百万円となりました。これは主に、法人税等の支払い649百万円等の要因により一部相殺された一方で、税金等調整前当期純利益97,453百万円を計上したことに加え、支払手数料470百万円、たな卸資産の減少1,248百万円及びのれん償却額291百万円の非現金支出費用の資金留保効果によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は9,328百万円となりました。これは主に、短期貸付金の貸付による支出5,000百万円、SFLグループを買収したことによる子会社株式の取得による支出4,174千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は9,539百万円となりました。これは主に、短期借入金の借入れによる収入5,537百万円、長期借入金の借入による収入8,224百万円、長期借入金の返済による支出3,900百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年３月31日）	前年同期比（%）
質屋、古物売買業（百万円）	7,165	―
合計（百万円）	7,165	―

（注）１．上記金額には、消費税等は含まれておりません。
２．当期は決算期変更（９月30日から３月31日へ変更）に伴い、６ヶ月の変則決算となるため、前年同期比については記載しておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年３月31日）	前年同期比（%）
質屋、古物売買業（百万円）	11,203	―
不動産賃貸業（百万円）	0	―
その他（百万円）	0	―
合計（百万円）	11,204	―

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。
２．上記金額には、消費税等は含まれておりません。
３．当期は決算期変更（９月30日から３月31日へ変更）に伴い、６ヶ月の変則決算となるため、前年同期比については記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループが、企業価値の拡大、成長を図る上で対処すべき課題は以下のとおりです。

質屋、古物売買業においては、免税売上は、昨年7月以降のチャイナショック及び昨年末のいわゆる「爆買いの禁止」とも言われるような中国政府の姿勢などにより一時の勢いはなくなっておりますが、一方国内顧客の販売は緩やかに上昇しております。今後もさらなる増収増益を目指し、新規出店を積極的に行い前向きに取り組んでまいります。そこで、今後の当社グループの連結収益の改善ならびに経営基盤の強化を図るために対処すべき課題とその対処方針は以下のとおりであります。

① 質屋、古物売買業の強化と展開加速化

当社グループが営む質屋、古物売買業においては、当連結会計年度の売上高は、SFLグループが連結子会社となったことから増収となっております。免税売上は一時の勢いはなくなっておりますが、国内顧客の回復が見込まれる大黒屋の質屋、古物売買業については、各支店毎の効率的な運営、適正な価格での買取による利益率の確保、さらには大黒屋町田店及び大黒屋福岡天神店（仮称）をはじめとする積極的な新規出店を行い前向きに取り組んでまいります。

今後も、SFLグループ買収を含む投資、他社との業務提携等による事業拡大、海外事業展開を積極的に推進し、短期的な利益向上と中長期的な収益基盤の拡充ならびに企業価値の向上を図ってまいります。

② 人材の育成・確保

接客サービスの向上、専門知識を持った中古品のバイヤーの育成、マネージメントのできる人材の育成が急務の課題であり、教育システムの再構築、本部ディーリング部門の強化、買取支援システムの開発、自己啓発の促進を図ります。

③ 商品・市場の開発

基本的な経営戦略であるローコストマネジメントを今後とも推進する中で、顧客年代層、消費者の価値観の多様化に適合した商品の開発、デパートなどへの市場の開発など積極的な販売促進活動を推進いたします。

④ 内部体制等の強化

持株会社体制への移行に伴い、グループ会社の統制・管理及び経営機能の充実・強化を図り、また子会社の大黒屋においては、適時開示体制の確立、各種規定の拡充・整備と運用の強化、コンプライアンスの遵守など、健全で透明性の高い企業活動を遂行するために内部管理体制の確立・強化を進めます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①全社的なリスク

ⅰ．企業買収及び業務提携等について

当社グループは、経営の効率化と競争力強化を行い株主利益最大化のため、企業買収および資本参加を含む投資、他社との業務提携等による事業の拡大を行うことを目指しております。しかしながら、企業買収及び業務提携等が円滑に進まない、あるいは当初期待した効果が得られない可能性があります。また、他社が事業戦略を変更した場合には、当社グループは資本参加、業務提携関係等を維持することが困難になる可能性もあります。

ⅱ．資金調達に関するリスク

当社グループは、企業買収等や運転資金のため必要に応じてデットファイナンスもしくはエクイティファイナンスにより資金調達することがあります。当社の事業内容や将来のビジネスの潜在性に興味を持つ投資家はおりますが、ファイナンスの条件やスキームについては交渉を要することから、機動的な調達には制限があり、事業活動に影響を与える可能性があります。

ⅲ．情報システムに関するリスクについて

当社グループは、多くの業務において情報システムを利用しております。当社グループは、情報システム利用に係る信頼性向上のため様々な対策を実施し、業務を継続的に運営できる体制を整備していますが、テロ、自然災害、ハッキング、人為的ミス、コンピュータウィルス等により情報システムの不具合、故障が生じる可能性があります。この場合、業務が一時的に中断し、当社グループの事業、財政状態および経営成績に影響を受ける可能性があります。

ⅳ．海外子会社について

当社グループの中には海外子会社がありますが、海外子会社の運営に際しては為替変動リスクがあるほか、各国及び各地域等の経済情勢、政治情勢、法規制、税制等の変化による影響や、ビジネス慣習の違い等、特有の業務上のリスクがあります。今後、当社グループ内に占める海外子会社の売上、利益の割合が増加し、各国及び各地域等の経済情勢等に変動があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ⅴ．会計基準および税制等の変更について

新たな会計基準の適用や新たな税制の導入・変更によって、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、税制等の改正により、当社グループの税負担が増加する可能性があります。

ⅵ．情報の流出について

当社グループは、事業活動において顧客等のプライバシーや信用に関する情報（顧客等の個人情報を含む）を入手し、他企業等の情報を受け取ることがあります。当社グループは、これらの情報の秘密保持に細心の注意を払い、情報の漏えいが生じないよう最大限の管理に努めていますが、不測の事態により情報が外部に流出する可能性があります。この場合には、損害賠償等の多額な費用負担が生じ、また、当社グループの事業活動やブランドイメージに影響が及ぶ可能性があります。また当社グループの事業上の重要機密が第三者に不正流用される恐れもあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②株式会社大黒屋におけるリスク

ⅰ．中古品の仕入について

中古品は新品と異なり仕入数量の調整が難しく、安定的に商品を確保することが経営施策上極めて重要であります。このため商品の仕入については、店舗にて個人顧客から買取他、出張買取、宅配買取及び中古ブランド売買市場で中古ブランド品の調達を行っております。

中古品は新品に比して粗利が高い傾向にありますが、今後の景気動向や新たな競合先の出現等による仕入価格の上昇や商品数の不足等により、安定的な商品の確保に支障をきたした場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ⅱ．コピー品の買取及び質預りリスクについて

中古ブランド品小売業界及び質屋業界において、コピー品に関するトラブルは社会的に重要な問題となってきており、質屋、古物売買業を営む大黒屋にも買取品或いは質草としてコピー品が持込まれる可能性があります。大黒屋におきましては、日頃から買取担当者の真贋鑑定能力を養い、高度な専門知識と豊富な経験を持った買取担当者を育成することにより、コピー品の買取及び質預り防止に努めており、誤ってコピー品の買取及び質預りをしてしまう件数は極僅かです。しかしながら、当業界おいては、常にコピー品に関するトラブル発生のリスクが潜んでおり、大きなトラブルが発生した場合、大黒屋の取扱品に対する信頼性が低下することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

iii. 盗品の買取及び質預りリスクについて

大黒屋が買取った商品或いは質預り品が盗品であると発覚した場合、古物営業法及び質屋営業法では１年以内は、これを無償で被害者又は遺失主に回復することとされております。大黒屋においては、コンプライアンスの観点から、古物においては古物営業法に基づく古物台帳、質物においては質屋営業法に基づく帳簿の徹底管理を行うことで、被害者又は遺失主に対し適切な対応が出来る体制を整えており、盗品の買取及び質預りをしてしまう件数は極僅かです。しかしながら、盗品を取り扱った場合には、大黒屋の取扱品に対する信頼性が低下することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

iv. 買取担当者等について

当業界における中古品の仕入買取価格については、金等のように相場があるものを除き、あらかじめ価格が決定しているものではありません。従って、商品の真贋鑑定を適正に行い適正価格で買取を行うことや質物の預りにおいても同様に真贋鑑定を適正に行う必要があります。そのため、大黒屋にあっては、人材の養成と確保への取り組みの強化が重要です。人材育成のため研修制度の充実や賃金体系を含めた人事制度の構築により対応しておりますが、このような買取担当者等の養成や確保が進まない場合や、買取担当者等の退職は大黒屋の仕入や店舗施策等に重要な影響を与え、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

v．為替変動について

大黒屋が取り扱う中古品は、大半が輸入ブランド品ではありますが、これらの仕入は円建で行われ、また、販売価格は仕入買取価格に連動して変動するため業績への影響は限定的と認識しておりますが、急激な為替相場の変動による国内外の需要の変化によって当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。なお、為替の円安傾向への変動は、販売において外国人旅行客にとって割安感が生まれ免税売上が増加します。一方、円高傾向への変動は、国内の購買層に割安感が生まれ国内売上増加に寄与します。

vi. 商品在庫について

大黒屋の取扱商品は時代の流行や市場ニーズに合わせながら変化する商品が大半であり、商品が陳腐化し長期滞留在庫とならないように、常に在庫回転期間の目安として平均90日を維持することを念頭に置き販売価格を設定し適正在庫の維持に努めておりますが、その流行やニーズの変化により商品が陳腐化し長期滞留在庫を招く可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

vii. 質草の取扱について

質取引は、質屋営業法に基づき、顧客（質置主）から物品（有価証券等を含む）を質草として預り、流質期限まで当該質物で担保される債権の弁済を受けないときは、当該質草をもってその弁済に充てる旨の約款を附して顧客に金銭を貸付けるものです。また、質契約の期限が経過したもの及び経過しようとするものに対して、利入れすることにより期限延長することが出来ます。顧客は流質期限前に、いつでも元利金を返済して、その質草を受け戻すことが出来ます。そのため、顧客に返却する質草については、劣化や盗難による紛失等に備えるため、法的に定められた保管場所である質蔵にて厳重に保管しており、劣化や盗難による紛失等による影響は限定的であると認識しておりますが、保管中の質草の劣化や盗難による紛失等があった場合には当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

viii. 出店施策について

a. 新規出店について

大黒屋は、現在首都圏（15店舗）を中心に関西圏（５店舗）及び東海地区（１店舗）にて21店舗を展開しております。平成28年６月25日に町田店をオープンし、福岡天神店をはじめ今後も新たな出店を検討しております。

出店先の選定にあたっては、物件の状況、契約条件、周辺地域の人口やその動態、交通の便、競合他社の店舗の状況等を勘案して判断しております。このため、大黒屋の望む時期に望むような物件を確保出来ない場合、更に新店舗への設備投資、商品供給及び人材確保等が遅延した場合には、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

b. 賃借契約等について

大黒屋では、出店に際して賃借物件による店舗施策を基本方針としております。よって、当該物件を借り受けるに際し、賃貸人に対し、敷金及び保証金を差入れております。敷金及び保証金は、契約解消時に返還される旨なっておりますが、賃貸人の事情によっては、その一部又は全額が回収出来なくなる可能性があります。また、大黒屋の都合で契約を中途解約した場合には、契約内容によってはこれらの一部が返還されなくなる場合があります。また、大半の店舗が賃借店舗であることから、何らかの理由により契約が更新できない場合、また、契約更新時などに賃料が上昇した場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

c. 営業エリアの集中について

大黒屋においては、経営の効率化及び経営資源の集約化を図るべく首都圏、関西圏及び中部圏といった日本における三大都市圏に店舗展開しています。このため各都市圏において地震、風水害及びその他の異常な自然現象により、大黒屋が物的及び人的な損害を受けた場合、事業拠点の移転や損害を被った設備等の修復の為に多額の費用が発生し、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

更に、大黒屋が出店している地域において自然災害に起因して生じる電力不足、通信途絶及び運輸機能の停止等ライフラインの途絶が発生した場合、また、行政からの避難命令・勧告等により営業継続が困難となった場合にも当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

ix. 法的規制について

a. 古物営業法に関する規制について

大黒屋が取扱う商品は「古物営業法」に定められた「古物」に該当するため、出店に際しては管轄する各都道府県公安委員会から営業許可を受けております。大黒屋では同法に従って適切に業務を遂行するため、古物台帳による管理の徹底、古物営業法に基づく社内マニュアルの整備、社員教育等を実施しております。本日現在大黒屋において許可の取消し事由は発生しておりませんが、万一同法に定める規則に違反した場合には、営業許可の取消し、又は営業停止等の処分を受ける可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 質屋営業法に関する規制について

大黒屋は古物以外に「質屋営業法」に定められた質屋業を営んでおり、質屋の出店に際しては管轄する各都道府県公安委員会から営業許可を受けております。大黒屋では同法に従って適切に業務を遂行するため、質帳簿による管理の徹底、質屋営業法に基づく社内マニュアルの整備、社員教育等を実施しております。本日現在大黒屋において許可の取消し事由は発生しておりませんが、万一同法に定める規則に違反した場合には、営業許可の取消し、又は営業停止等の処分を受ける可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. その他の法的規制について

大黒屋が規制を受けているその他の法律には、「特定商取引に関する法律」、「建築基準法」、及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等があります。なお、短時間労働者に対する社会保険適用基準の拡大等の各種法令の改正等に伴い、新たな対応コストが発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

x .有利子負債依存度について

大黒屋では、2016年3月末現在、資金調達は金融機関からの借入で行っております。大黒屋の仕入商品の買取は全て現金決済にて行われているため、常に運転資金が必要な事業形態となっております。また、業容拡大に伴う出店及び改装に係る費用を、主として金融機関からの借入により調達していることから、今後の出店及び商品調達の状況により、大黒屋の有利子負債依存度は比較的高水準で推移する可能性があります。

今後は業績拡大、収益性の向上により内部留保を確保し、財務体質の強化に努める方針でありますが、金利動向等の金融情勢や取引金融機関の融資姿勢等の変化により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

xi. 借入金の返済について

借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定額以上維持すること等により流動性リスクを管理しておりますが、業績の悪化等により借換先が見つからない場合や一時的な資金支出の増加により、弁済期日通りに借入金を返済できない場合、当社グループの事業及び財政状態に著しい影響を及ぼす可能性があります。

xii. 財務制限条項について

一部の借入金については、金融機関に流動資産及び固定資産の一部を担保に供しており、財務制限条項（レバレッジ・レシオ、デット・サービス・カバレッジ・レシオ、利益維持、純資産維持）が付与されています。当該金融機関からの調達以降、当連結会計年度末迄において財務制限条項には一度も抵触しておりませんが、本条項に抵触し、金融機関より債権行使がなされた場合には、当社グループの財政状態に著しい影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1．AU 79 LIMITEDの株式取得

平成27年10月２日付で、当社は、AU 79 LIMITEDの全株式を取得することにつき、買収契約を締結しております。

2．融資契約

平成27年10月20日付で、当社連結子会社である株式会社大黒屋は、既存借入金のリファイナンス及び上記事業買収のための資金調達を目的として、株式会社東京スター銀行と中國信託商業銀行東京支店との間で融資契約を締結いたしました。

金融機関名	契約内容	契約締結日
東京スター銀行 中國信託商業銀行東京支店	タームローン契約 契約金額　8,500,000千円	平成27年10月20日
東京スター銀行	コミットメントライン契約 資金調達枠　1,000,000千円	平成27年10月20日

なお、タームローン契約に基づく借入債務の一部につきましては、平成28年３月31日付で債権譲渡されております。当連結会計年度末における借入先と借入金額については、以下のとおりです。

(1) タームローン契約

借　入　先	借　入　額（千円）
株式会社東京スター銀行	4,000,000
インドステイト銀行大阪支店	2,000,000
中國信託商業銀行東京支店	1,500,000
株式会社新生銀行	1,000,000

(2) コミットメント契約

借　入　先	借　入　額（千円）
株式会社東京スター銀行	500,000

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第５　経理の状況　(1) 連結財務諸表等　(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、不確実性あるいはリスクがあるため、将来における実際の結果と異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループでは、組織力の強化、販促活動の拡充、教育の充実等、積極的に様々な経営施策に取り組み、企業価値の向上に努めて参りました。

当連結会計年度において、当社は、平成27年10月30日付で、英国の個人向け質金融事業会社であるSPEEDLOAN FINANCE LIMITEDを中心とするグループ（以下、「SFLグループ」といいます。）を新たに連結子会社といたしました。また、当社は、平成27年12月24日付で国内外におけるブランドイメージの更なる浸透を図り、また海外事業展開の拡大に資するため、商号を株式会社ディーワンダーランドから大黒屋グローバルホールディング株式会社に変更しております。

このような状況の下、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、次のとおりです。なお、当連結会計年度は決算期変更（９月30日から３月31日へ変更）に伴い、６ヶ月の変則決算となるため、本文中の記載については、業績の前期比較を記載しておりません。

売上高につきましては、平成27年７月のいわゆるチャイナショック以降の免税需要の減速や昨年度末のいわゆる「爆買いの禁止」とも言われるような中国政府の姿勢の影響により、高額商品の売れ行きが鈍化する一方で、国内需要が緩やかな回復基調にあり、大黒屋において8,566百万円計上いたしました。また、SFLグループの連結子会社

化に伴い同グループの平成27年11月から平成28年３月の５ヶ月分の売上高2,660百万円を計上しております。この結果、連結売上高は11,204百万円となりました。

営業利益につきましては、大黒屋における、いわゆるチャイナショック後の市場環境の悪化に対応した在庫圧縮方針による市場売上（卸売）のウェイトの増加に伴う全体としての粗利益率の一時的な低下に加えて、六本木店のオープンやメディア露出増加に伴う広告宣伝費の増加、ネット事業強化のための業務委託費の増加や新店オープン前（町田店・福岡天神店）の地代家賃の増加など積極的な営業活動による経費増やSFLグループの連結子会社化に伴う増加により、679百万円となりました。

経常利益につきましては、借入による支払利息168百万円の他、大黒屋におけるリファイナンスに伴う支払手数料237百万円、SFLグループ買収に伴い発生したデューデリジェンス費用214百万円等といった一過性のコストの計上により97百万円となりました。

上記の結果、当社グループでは、180百万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。

なお、六本木店のオープンやメディア露出増加に伴う広告宣伝費の増加、ネット事業強化のための業務委託費の増加、さらに新規出店（町田店、福岡天神店）のオープン前の地代家賃の発生といった積極的な営業活動による販管費の増加は、将来の収益拡大に寄与する初期費用の性質を有しており、今後の収益拡大が期待されるものであります。また、SFLグループにおける新規店の出店、小売販売における適正な価格設定やセールスミックスの見直し、大黒屋からの一部商品仕入による在庫の強化、マーケティングコストの見直し等により、当社グループの経営基盤を強化して参ります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第２　事業の状況　４ 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の見通し

当社は、グループ企業の価値の新たな創造を目指し、変化の著しい経営環境に迅速かつ柔軟に対応していくべく、平成21年９月18日をもって持株会社体制に移行しております。

当社連結の業績見通しに関しては、当社グループの主要事業を営む大黒屋の業績の影響を大きく受けます。

国内店頭売上は、全店合計でほぼ横ばいと見込んでおりますが、円安傾向に伴う外国人観光客等による免税売上の増加や、金相場の高騰・高止まりに伴う買収金額の増加を見込めることから、今後も当社グループ全体として増収増益を目指して経営の効率化に取り組んでまいります。引き続き、各支店毎の効率的運営、適正な価格での買取による利益率の確保、さらに経費削減に取り組み、事業の規模の拡大を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第２ 事業の状況　１ 業績等の概要」に記載のとおりであります。

② 財務政策

当社グループの財務政策は、常に資金効率を最大限に高める活動を行いながら、営業活動によるキャッシュ・フローと金融機関からの長期・短期の借入れにより必要となる十分な資金を確保し、財務体質を強化することにあります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針

当社グループは、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。今後も業種・業態を越えた企業間競争が一層激化するものと予想されますが、競合他社との差別化を図り、積極的に提案営業を推進し、顧客に信頼されるパートナーとなるよう企業価値の最大化を目指してまいります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は、33百万円であり、その主要なものは子会社である大黒屋の情報管理システムの構築及びECサイト開発等に伴う設備投資資金であります。

２【主要な設備の状況】

平成28年３月31日現在における事業所別の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物（千円）	合計（千円）	従業員数（名）	年間賃借料（千円）
			面積（㎡）	金額（千円）				
本社（東京都港区）	その他	会社及びグループ統括業務	－	－	－	－	－	1,884
貸与資産（岐阜県各務原市）	その他	賃貸ビル	855.47 [855.47]	40,619 [40,619]	816 [816]	41,436	－	－

（注）１．投下資本の金額は、帳簿価額であります。
２．本社の建物は賃借しております（85.13㎡）。
３．上記中［ ］書は、賃貸中のものを内数で表示しております。なお、貸与資産はテナントビルとその駐車場であります。
４．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数（名）	年間賃借料（千円）
				建物及び構築物（千円）	運搬具（千円）	土地（千円）（面積㎡）	工具器具備品（千円）	合計（千円）		
大黒屋	本店（東京都港区）ほか20支店等	質屋、古物売買業	販売業務施設	196,796	0	294,141 (2,453.43)	85,066	593,477	205 (11)	344,944

（注）１．国内子会社の一部の店舗は賃借しております（4,647.49㎡）。
２．上記金額には消費税等は含まれておりません。
３．従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

(3)在外子会社

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数（名）	年間賃借料（千円）
				建物及び構築物（千円）	土地（千円）（面積㎡）	工具器具備品（千円）	合計（千円）		
SPEEDLOAN FINANCE LIMITED	本社（英国　リーズ）ほか114支店等	質屋、古物売買業	販売業務施設	18,617	4,040 (90)	148,507	171,164	367	387,649

３【設備の新設、除却等の計画】

子会社である大黒屋は、関東地区15店舗・関西地区５店舗・東海地区１店舗の構成です。大黒屋では、平成28年8月25日に町田店をオープンし、今後も福岡天神店等の出店を予定しております。同社を取り巻く環境、顧客ニーズに対応すべく、今後、全国の主要都市に店舗展開する予定です。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	328,000,000
計	328,000,000

（注）平成27年12月24日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より188,000,000株増加し、328,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成28年３月31日）	提出日現在発行数（株）（平成28年６月30日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	82,177,550	82,177,550	非上場	単元株式数100株
計	82,177,550	82,177,550	－	－

（注）普通株式のうち、45,953,700株については、債権（金銭債権5,514,444千円）の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）により発行されたものであります。

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成24年２月10日（注）１	－	36,223,850	－	4,000,000	△1,000,000	－
平成27年12月24日（注）２	45,953,700	82,177,550	2,757,222	6,757,222	2,757,222	2,757,222

（注）１．会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
２．平成27年12月24日付でデット・エクイティ・スワップによる第三者割当てによる募集株式の発行を行い、提出日現在において、発行済株式総数残高は82,177,550株、資本金残高は6,757,222千円、資本準備金残高は2,757,222千円に増加しております。

（６）【所有者別状況】

平成28年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	2	10	1	3	1,227	1,243	－
所有株式数（単元）	－	－	7	724,089	50	23	97,603	821,772	350
所有株式数の割合（％）	－	－	0.00	88.113	0.006	0.002	11.877	100	－

（注）自己株式717株は「個人その他」に７単元（700株）及び「単位未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。

（７）【大株主の状況】

平成28年３月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
アジアグロースキャピタル株式会社	東京都港区高輪２丁目15-８	57,865	70.42
オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社	東京都港区高輪２丁目15-８	14,000	17.04
齋藤　祐二	東京都港区	3,291	4.00
齋藤　雄大	東京都港区	1,828	2.22
齋藤　武	東京都港区	914	1.11
有限会社Ｓ＆Ｙ	千葉県松戸市上本郷2235-3 リビオ北松戸1303	462	0.56
齋藤　勝雄	千葉県浦安市	365	0.45
齋藤　菜奈	東京都港区	365	0.45
齋藤　章子	千葉県船橋市	300	0.40
齋藤　豊子	千葉県浦安市	274	0.33
計	―――――	79,667	96.95

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成28年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 700	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 82,176,500	821,765	―
単元未満株式	普通株式 350	―	―
発行済株式総数	82,177,550	―	―
総株主の議決権	―	821,765	―

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式17株が含まれております。

②【自己株式等】

平成28年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
大黒屋グローバルホールディング株式会社	東京都港区高輪二丁目15番８号	700	―	700	0.00
計	―	700	―	700	0.00

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	717	―	717	―

3【配当政策】

当社は、業績の進展に応じ、株式の分割等をタイムリーかつ有機的に組み合わせて実施し、投資家尊重の立場で対応することを株主各位への利益還元に関する基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。なお、当社は平成27年12月24日開催の第33期定時株主総会において定款の一部変更をご承認いただき、決算期（事業年度の末日）を９月30日から３月31日に変更いたしました。これに伴い、中間配当の基準日は３月31日から９月30日に変更となっております。

当事業年度の配当につきましては、当企業グループの経営体質の強化と今後の安定的かつ持続的な事業展開等を総合的に勘案しまして、剰余金の配当の実施を見送らせていただきます。今後につきましては、業績回復に注力するとともに、財務体質の強化をはかり、株主各位のご期待に添うべく、利益還元を目指し、全力を傾けていく所存であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性　8名　女性　－名　（役員のうち女性の比率－%）

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
代表取締役社長	小川　浩平	(昭和31年９月14日生)	昭和54年４月 株式会社トーメン入社 昭和62年６月 コロンビア大学経営大学院修士課程修了 昭和62年９月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー入社 平成６年11月 ファー・イースト・コンソーシアム・インターナショナル・リミテッド入社 平成６年12月 同社代表取締役 平成９年２月 東海観光株式会社顧問 平成９年３月 同社代表取締役社長 平成９年５月 森電機株式会社（現アジアグロースキャピタル株式会社）顧問 平成９年６月 同社代表取締役社長（現任） 平成21年７月 株式会社エスビーオー代表取締役社長（現任） 平成21年７月 オリオン・キャピタル・マネージメント株式会社代表取締役社長（現任） 平成21年12月 当社社外取締役 平成22年７月 株式会社大黒屋取締役 平成22年12月 当社代表取締役社長（現任） 平成24年８月 株式会社大黒屋取締役 平成25年４月 同社代表取締役（現任） 平成27年10月 SPEEDLOAN FINANCE LIMITED ディレクター（現任）	（注）5	－
取締役	辛　羅林	(昭和24年８月21日生)	昭和55年 オーストラリア国立大学特別研究員 早稲田大学客員研究員 昭和58年 カナダブリティッシュコロンビア大学名誉研究員 昭和60年 Potter Warburgシニアファイナンスアドバイザー 平成３年 ヤオハンインターナショナル会長アドバイザー及び副会長 平成４年 三井物産グループ特別顧問 平成５年 オーストラリアHambrosアジアンキャピタルホールディングスLTD名誉会長（現任）（香港證券取引所上場） Oriental Technologies Investment Ltd.取締役（現任）（オーストラリア證券取引所上場） Sinolink Worldwide Holdings Ltd.取締役（現任）（香港證券取引所上場） Enerchina Holdings Ltd.取締役（現任）（香港證券取引所上場） オーストラリアニューサウスウェールズ州治安判事（現任） 平成16年６月 森電機株式会社（現アジアグロースキャピタル株式会社）取締役 平成18年６月 同社取締役（退任） 平成19年６月 同社取締役（現任） 平成22年12月 当社取締役（現任）	（注）5	－

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役	鞍掛　法道	(昭和24年４月19日生)	昭和48年４月 株式会社日本不動産銀行入行（現株式会社あおぞら銀行） 平成12年６月 同行執行役員兼投資銀行部長 平成14年４月 同行常務執行役員審査部・調査部管掌 平成16年４月 同行常務執行役員本店営業本部長 平成17年９月 森ビル株式会社都市開発本部不動産投資顧問室長 平成19年７月 株式会社SMGパートナーズ取締役会長 平成20年11月 東京債権回収株式会社代表取締役社長 平成22年10月 株式会社gumi監査役 平成23年11月 同社非常勤取締役 平成24年８月 株式会社大黒屋取締役（現任） 平成24年12月 当社取締役（現任） 平成25年６月 アジアグロースキャピタル株式会社取締役（現任）	（注）5	－
取締役	SY,CHARLES TAN	(昭和25年１月19日生)	昭和47年１月 ABOITIZ & COMPANY, INC.（セブ市、比国）入社 昭和48年 フィリピン大学卒業 昭和51年 慶応義塾大学卒業 昭和51年６月 MOBIL OIL CORP.(ニューヨーク、米国)入社 昭和51年 CITIBANK, N.A.(ニューヨーク、米国) 昭和54年 LLAMA CONSTRUCTION & DEVELOPMENT CORPORATION(セブ市、比国)チェアマン＆マネージングディレクター（現任） 昭和56年 ISLAND FEED MILLS,(マンダウエ市、比国)ディレクター 昭和58年 QUANTECH LIMITED(香港)マネージングディレクター 平成７年 SPEEDY TIRES, INC.(セブ市、比国)ディレクター（現任） 平成10年 MACRO TIRES, INC.(マンダウエ市、比国)ディレクター（現任） 平成10年 PRINCE WAREHOUSE SUPERMARKETS, INC.(セブ市、比国)ディレクター（現任） 平成27年12月 当社取締役（現任）	（注）5	－
取締役	朝生　隆一	（昭和35年11月19日）	昭和59年４月 日本水産株式会社入社 平成３年10月 朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社 平成10年３月 大和証券株式会社入社 平成11年４月 大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ株式会社（現大和証券株式会社）転籍 平成12年７月 三和証券株式会社（現三菱UFJ証券ホールディングス株式会社）入社 平成17年11月 朝生公認会計士事務所開設 平成23年12月 RSコンサルティング株式会社代表取締役就任（現任） 平成24年５月 KFE　JAPAN株式会社取締役就任 平成25年５月 株式会社Kエナジー取締役就任（現任） 平成25年12月 当社取締役 平成27年12月 当社取締役（現任）	（注）5	－

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
常勤監査役	永井　卓	(昭和31年10月５日生)	昭和55年４月 川田工業株式会社入社 昭和56年１月 株式会社飛鳥総合企画設計部入社 平成元年12月 エーアート株式会社設立代表取締役 平成12年３月 東海観光株式会社監査役 平成13年６月 森電機株式会社（現アジアグロースキャピタル株式会社）監査役 平成14年３月 東海観光株式会社取締役 平成16年４月 森電機株式会社（現アジアグロースキャピタル株式会社）顧問 平成16年６月 同社取締役 平成22年６月 同社監査役（現任） 平成23年12月 当社監査役（現任） 平成24年８月 株式会社大黒屋監査役（現任）	（注）6	－
監査役	浅井　昭弘	(昭和30年４月26日生)	平成２年２月 税理士登録 平成３年10月 有限会社アサイビジネスサーチャー設立 代表取締役社長（現任） 平成５年１月 浅井昭弘税理士事務所開業（現任） 平成７年12月 当社監査役（現任）	（注）4	－
監査役	内村　幸弘	(昭和41年５月19日生)	平成６年３月 株式会社エスシステム　入社 平成13年３月 同社社長室付 平成15年９月 当社監査役（現任） 平成22年７月 株式会社エスシステム　退社	（注）6	－
計					－

（注）１．代表取締役社長小川浩平はアジアグロースキャピタル株式会社の代表取締役社長を務めており、当社では同社より本店社屋を賃借しております。
２．取締役SY,CHARLES TAN及び朝生隆一は社外取締役であります。
３．監査役浅井昭弘及び内村幸弘は、社外監査役であります。
４．平成28年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
５．平成28年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
６．平成27年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から３年６か月間以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。

６【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、適時情報開示を積極的に行うことで経営の透明性と公正性を高め、遵法経営を念頭に置きながら永続的利益の追求による企業価値の最大化を図ってまいります。また、社会的環境の変化に迅速に対応し得る経営組織を構築し維持すること、株主重視を意識した経営の舵取りをしていくことで、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制を構築することが重要であると認識しております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

1) 会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、５名の取締役（内、社外取締役２名）で構成されており、少数の取締役による迅速かつ効率的な経営の意思決定を行うことができる体制であり、取締役会規定に定める経営に関する重要事項の決議及び経営方針に従った業務の進捗確認等を行っております。さらに、当社では、取締役会における迅速かつ的確な意思決定に寄与する機関として経営会議を設置し適宜開催しております。

当社は、監査役３名（内、社外監査役２名）からなる監査役制度を採用しております。監査役は、定期的な監査役会の開催のほか、取締役会を含む社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の職務執行を監査しており、不正な行為または法令もしくは定款に違反する事項の発生防止に取り組んでおります。

なお、当社代表取締役社長の小川浩平は、親会社であるアジアグロースキャピタル株式会社並びに同社完全子会社である株式会社エスビーオー及びオリオン・キャピタル・マネージメント株式会社の代表取締役社長を兼ねており、当社はアジアグロースキャピタル株式会社より、122百万円（平成28年３月31日現在）を借入れております。また、アジアグロースキャピタル株式会社より本店社屋を賃借しております。

2) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関わる管理組織、その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

当社グループの経営組織とコーポレート・ガバナンスを維持するための概要は次図の通りです。

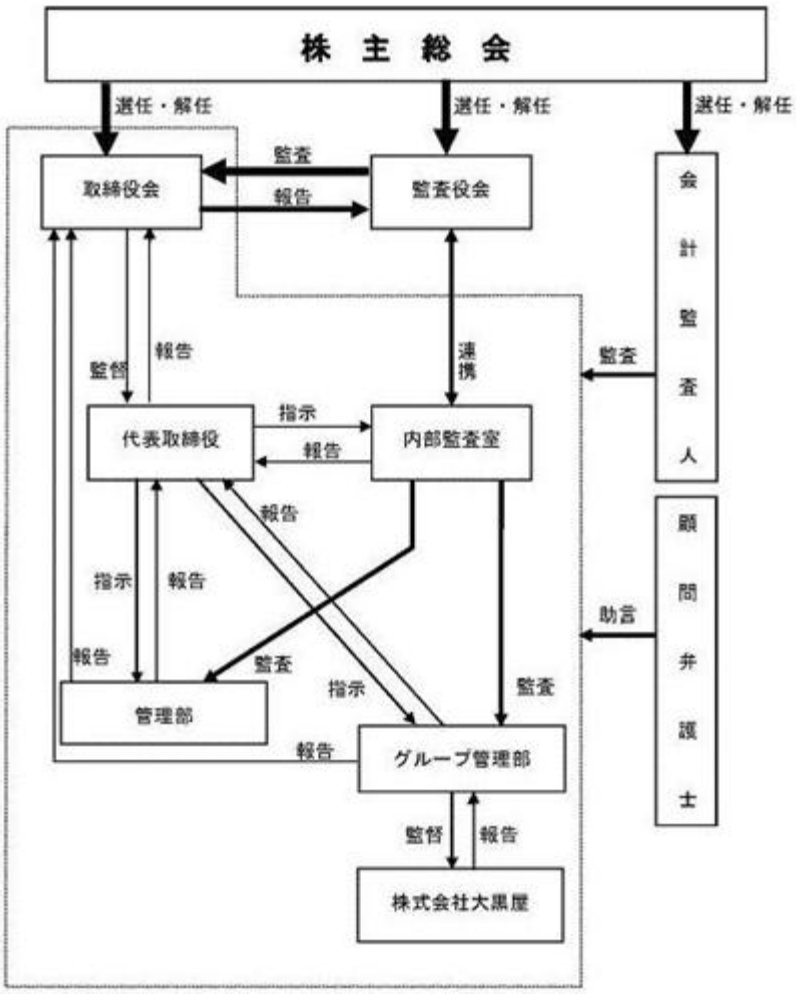

3) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、小規模組織で個々の役職員まで把握できる状況にあるため、社長が繰り返し企業理念の精神を役職員に伝えることにより、法令及び定款を遵守した行動がとられる経営体制の確立に努めております。具体的には、緊急時の連絡体制の確認を行うとともに、風通しの良い社風の維持を心掛け、社内におけるコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、報告・連絡・相談が迅速に行われるようにしております。加えて、コンプライアンスの徹底を図るため、管理部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に研修等を通じ指導しております。

当社は、グループの事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を整備し、本社管理部はこれらを横断的に推進し、管理する体制となっております。なお、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うこととなっております。なお、重要な法務的問題及びコンプライアンスに関する事項については、社外の顧問弁護士の指導を受けています。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500百万円以上であらかじめ定めた額または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

5) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室が監査役と連携して、他部門の業務執行状況について、定期的な業務監査を行っております。監査役は、定期的な監査役会の開催のほか、取締役会を含む社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の職務執行を監査、会計監査人と情報を交換し、不正な行為または法令もしくは定款に違反する事項の発生防止に取り組んでおります。

6) 会計監査の状況

当社は、明誠有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当連結会計年度において、会計監査を執行した公認会計士の氏名、及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

なお、監査法人及び当社監査に従事する監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

・業務を執行した公認会計士の氏名

明誠有限責任監査法人　：　指定有限責任社員　業務執行社員　武田　剛
指定有限責任社員　業務執行社員　関　和輝

（注）継続監査年数については、７年以内のため記載を省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

明誠有限責任監査法人　　：　公認会計士１名、その他５名

7) 社外役員

当社の社外取締役は２名、社外監査役は２名であります。

社外取締役であるSY,CHARLES TAN及び朝生隆一並びに社外監査役である浅井昭弘及び内村幸弘と当社の間に取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

② リスク管理体制の整備の状況

当社は、コンプライアンス、事業等のリスク（人材の確保、適切な組織対応）及び情報セキュリティー等にかかるリスクについては、各々の所管業務部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理部が行うものとしております。

新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。

また、法律上の判断が必要な際には、顧問弁護士に随時確認をするなどして、経営に法律面のコントロール機能が働くようにしております。

③ 役員報酬の内容

区分	支給人員	支払総額	株主総会で定められた報酬限度額
取締役 (うち社外取締役)	3名 (2名)	7,200千円 (1,200千円)	取締役の報酬限度額は月額15,000千円（平成５年12月21日決議）である。但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。
監査役 (うち社外監査役)	2名 (2名)	600千円 (600千円)	監査役の報酬限度額は月額3,000千円（平成５年12月21日決議）である。
合計	5名	7,800千円	

（注）１.取締役の支給人員は、無報酬の取締役２名を除いております。
２.監査役の支給人員は、無報酬の監査役２名を除いております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は、５名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役会で決議することのできる株主総会決議事項

1) 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役、監査役及び会計監査人が職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第１項の規定により取締役会の決議をもって、同法423条第１項の取締役（取締役であった者を含む。）、監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

2) 剰余金の配当

当社は、剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を行なうことを可能とするため、会社法454条第５項の規定により取締役会の決議によって、中間配当することができる旨を定款に定めております。なお、当社は平成27年12月24日開催の第33期定時株主総会において定款の一部変更をご承認いただき、決算期（事業年度の末日）を９月30日から３月31日に変更いたしました。これに伴い、中間配当の基準日は３月31日から９月30日に変更となっております。

⑥ 取締役の選任及び解任の決議要件

1) 取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

2) 取締役の解任

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第２項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）	監査証明業務に基づく報酬（円）	非監査業務に基づく報酬（円）
提出会社	1,500,000	－	3,750,000	－
連結子会社	18,000,000	300,000	9,000,000	－
計	19,500,000	300,000	12,750,000	－

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査リスクや監査日数等を勘案した上で決定しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は、平成27年12月24日開催の第33期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を９月30日から３月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び当事業年度は、平成27年10月１日から平成28年３月31日までの６ヶ月間となっております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年10月１日から平成28年３月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年10月１日から平成28年３月31日まで）の財務諸表について、明誠有限責任監査法人による監査を受けております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、明誠有限責任監査法人及び株式会社プロネクサスとの連携や各種研修会等への積極的な参加を行っております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成27年９月30日)	当連結会計年度 (平成28年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 2,533,975	※1 3,740,469
売掛金	316,785	454,350
営業貸付金	※1 1,969,392	※1 3,914,820
たな卸資産	※1,※3 4,715,708	※1,※3 4,657,682
短期貸付金	―	※1 5,000,848
繰延税金資産	151,619	107,747
その他	420,941	1,182,122
貸倒引当金	△3,433	△179,791
流動資産合計	10,104,990	18,878,249
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1,※2 229,635	※1,※2 233,152
土地	※1 334,761	※1 338,801
その他（純額）	※2 86,992	※2 233,978
有形固定資産合計	651,389	805,933
無形固定資産		
のれん	5,883,462	6,103,096
その他	53,735	56,235
無形固定資産合計	5,937,197	6,159,332
投資その他の資産		
投資有価証券	43,435	30,203
繰延税金資産	18,546	24,971
その他	517,548	730,798
貸倒引当金	△2,640	△2,640
投資その他の資産合計	576,890	783,332
固定資産合計	7,165,476	7,748,598
資産合計	17,270,467	26,626,848

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年９月30日)	当連結会計年度 (平成28年３月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,966	21,321
短期借入金	※1,※5 855,150	※1,※5 622,150
1年内返済予定の長期借入金	※1,※5 3,900,000	※1,※5 600,000
未払法人税等	649,789	715,608
ポイントカード引当金	55,983	49,039
賞与引当金	18,000	9,000
その他	339,281	565,339
流動負債合計	5,827,170	2,582,458
固定負債		
長期借入金	-	※1,※5 7,900,000
退職給付に係る負債	18,390	20,368
繰延税金負債	―	22,184
その他	14,200	14,200
固定負債合計	32,590	7,956,753
負債合計	5,859,761	10,539,211
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000,000	6,757,222
資本剰余金	2,133,292	4,890,514
利益剰余金	5,267,205	5,086,919
自己株式	△609	△609
株主資本合計	11,399,888	16,734,046
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,818	2,297
為替換算調整勘定	―	△648,708
その他の包括利益累計額合計	10,818	△646,410
純資産合計	11,410,706	16,087,636
負債純資産合計	17,270,467	26,626,848

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日)	当連結会計年度 (自　平成27年10月１日 至　平成28年３月31日)
売上高	17,584,247	11,204,269
売上原価	※1 12,131,736	※1 7,165,528
売上総利益	5,452,510	4,038,740
販売費及び一般管理費	※2 3,309,149	※2 3,359,607
営業利益	2,143,360	679,133
営業外収益		
受取利息	5,116	106,433
受取配当金	574	280
受取手数料	9,273	7,653
受取保険金	5,794	1,132
受取損害賠償金	2,891	773
その他	2,544	20,820
営業外収益合計	26,195	137,094
営業外費用		
支払利息	197,036	168,251
支払手数料	61,304	470,651
その他	2,637	79,891
営業外費用合計	260,978	718,795
経常利益	1,908,577	97,432
特別利益		
固定資産売却益	―	※3 216
特別利益合計	―	216
特別損失		
固定資産除却損	―	※4 195
特別損失合計	―	195
税金等調整前当期純利益	1,908,577	97,453
法人税、住民税及び事業税	981,848	235,579
法人税等調整額	△6,801	42,159
法人税等合計	975,047	277,739
当期純利益又は当期純損失（△）	933,530	△180,286
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	933,530	△180,286

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年３月31日）
当期純利益又は当期純損失（△）	933,530	△180,286
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,925	△8,520
為替換算調整勘定	―	△648,708
その他の包括利益合計	※1 2,925	※1 △657,228
包括利益	936,456	△837,514
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	936,456	△837,514

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,000,000	2,133,292	4,333,674	△609	10,466,357
当期変動額					
新株の発行					－
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			933,530		933,530
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	933,530	－	933,530
当期末残高	4,000,000	2,133,292	5,267,205	△609	11,399,888

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7,892	－	7,892	10,474,250
当期変動額				
新株の発行				－
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				933,530
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,925		2,925	2,925
当期変動額合計	2,925	－	2,925	936,456
当期末残高	10,818	－	10,818	11,410,706

当連結会計年度（自　平成27年10月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,000,000	2,133,292	5,267,205	△609	11,399,888
当期変動額					
新株の発行	2,757,222	2,757,222			5,514,444
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△180,286		△180,286
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	2,757,222	2,757,222	△180,286	－	5,334,158
当期末残高	6,757,222	4,890,514	5,086,919	△609	16,734,046

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	10,818	－	10,818	11,410,706
当期変動額				
新株の発行				5,514,444
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△180,286
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,520	△648,708	△657,228	△657,228
当期変動額合計	△8,520	△648,708	△657,228	4,676,929
当期末残高	2,297	△648,708	△646,410	16,087,636

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日)	当連結会計年度 (自　平成27年10月１日 至　平成28年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,908,577	97,453
減価償却費	77,045	63,513
のれん償却額	560,329	291,564
貸倒引当金の増減額（△は減少）	1,018	△205,716
差入保証金償却額	－	4,366
賞与引当金の増減額（△は減少）	－	△9,000
ポイントカード引当金の増減額（△は減少）	△47,310	△6,943
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△15,491	1,978
受取利息及び受取配当金	△5,691	△106,714
支払利息	197,036	168,251
支払手数料	61,304	470,651
固定資産除却損	－	195
売上債権の増減額（△は増加）	△3,089	78,627
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,130,680	1,248,181
仕入債務の増減額（△は減少）	△16,251	△127,014
株式交付費	－	21,800
為替差損益（△は益）	－	43,943
その他	△194,458	136,886
小計	1,392,338	2,172,024
利息及び配当金の受取額	1,006	550
利息の支払額	△163,743	△159,116
支払手数料の支払額	△12,006	△219,270
法人税等の還付額	8,869	－
法人税等の支払額	△596,856	△649,741
営業活動によるキャッシュ・フロー	629,606	1,144,446
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△92,132	△33,166
無形固定資産の取得による支出	－	△19,762
差入保証金の差入による支出	△48,600	△99,657
差入保証金の回収による収入	－	124
短期貸付けによる支出	－	△5,000,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	－	※2 △4,174,843
その他	159	△1,133
投資活動によるキャッシュ・フロー	△140,572	△9,328,437
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	84,200	5,537,000
短期借入金の増減額（△は減少）	300,000	△300,000
長期借入れによる収入	－	8,224,537
長期借入金の返済による支出	△800,000	△3,900,000
株式の発行による支出	－	△21,800
その他	△299	△131
財務活動によるキャッシュ・フロー	△416,099	9,539,605
現金及び現金同等物に係る換算差額	－	△149,252
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	72,934	1,206,361
現金及び現金同等物の期首残高	960,741	1,033,675
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,033,675	※1 2,240,037

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

連結子会社の数　　5社

連結子会社の名称

株式会社大黒屋

AU 79 LIMITED

AG 47 LIMITED

SPEEDLOAN FINANCE LIMITED

CHANTRY COLLECTIONS LIMITED

②　連結の範囲の変更に関する注記

上記のうち、AU 79 LIMITED並びにその完全子会社であるAG 47 LIMITED、SPEEDLOAN FINANCE LIMITED及びCHANTRY COLLECTIONS LIMITEDについては当社が平成27年10月30日付でAU 79 LIMITEDの全株式を取得したため連結の範囲に含めております。なお、当該連結範囲の変更は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えます。当該影響の概要は、連結損益計算書の売上高等の増加であります。

２．持分法の適用に関する事項

関連会社がないため、持分法は適用しておりません。

３.連結決算日の変更に関する事項

当連結会計年度より、当社は連結決算日を従前の9月30日から3月31日に変更しております。この変更は、当社グループの事業管理において効率的な業務執行を図るため、また、同業他社との事業年度の一致による比較の利便性等を考慮し、変更するものであります。この変更に伴い、当連結会計年度につきましては当社は平成27年10月１日から平成28年3月31日までの6ヶ月間となっております。

４．連結子会社の事業年度等に関する事項

AU 79 LIMITED、AG 47 LIMITED、SPEEDLOAN FINANCE LIMITED、CHANTRY COLLECTIONS LIMITEDの会計期間は年52週で、決算日は３月31日にもっとも近い土曜日としております。同社決算日から連結決算日である３月31日までの間に発生した重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

株式会社大黒屋は、平成27年12月24日開催の同社株主総会において決算日を９月30日から３月31日に変更しております。この決算期変更による連結財務諸表への影響はありません。同社の決算日は連結決算日と一致しております。

５．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　２年～50年

その他　　３年～20年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（３年から５年）による定額法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイントカード引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については直近の年金財政計算上の数理債務の額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

② 連結納税制度

連結納税制度は適用しておりません。

③ 質屋業における収益計上時期について

売上高に含まれる株式会社大黒屋の賃料については、営業貸付金に対する利息と質物（担保物）に関する保管料を合わせた性格を有するものであります。この質料は後払いで入金されますが、質料を支払って契約を継続するか流質させる（質物を放棄し、債務の弁済に充てる）かについては、顧客に選択肢があるため、質料は入金時点で認識し、売上計上しております。

売上高に含まれるSPEEDLOAN FINANCE LIMITEDの質料については、実効金利法による発生主義により収益を認識しております。

④ SPEEDLOAN FINANCE LIMITEDにおけるスクラップに分類された質物の会計処理について

SPEEDLOAN FINANCE LIMITEDは、流質した質物のうちスクラップに分類したものについて、スクラップは換金性が高く、また、早期に売却する方針であることから、流質時の時価で評価し、売却時においては収益を純額表示しております。

⑤ 在外子会社及び在外関連会社における会計方針に関する事項

国内子会社と在外子会社との会計方針の差異は、主として「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号）における当面の取扱いを採用していることによります。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4）、連結会計基準第44－５項(4）及び事業分離等会計基準第57－４項(4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益は5,490千円増加し、経常利益は258,050千円、税金等調整前当期純利益は258,050千円それぞれ減少しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについて「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

また、当連結会計年度の１株当たり純資産額は3.14円減少、１株当たり当期純損失金額は4.22円増加しております。

（未適用の会計基準等）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針（会計処理に関する部分）を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を５つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」（企業会計審議会）を適用する際の指針を定めたものであります。

（分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し）

- **（分類１）から（分類５）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い**
- **（分類２）及び（分類３）に係る分類の要件**
- **（分類２）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い**
- **（分類３）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い**
- **（分類４）に係る分類の要件を満たす企業が（分類２）又は（分類３）に該当する場合の取扱い**

(2) 適用予定日

平成28年４月１日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年９月30日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
現金及び預金	2,228,770千円	2,430,790千円
営業貸付金	1,969,392	1,916,354
たな卸資産	4,688,959	3,891,927
短期貸付金	―	5,000,000
建物及び構築物	57,215	55,213
土地	289,883	289,883
計	9,234,221	13,584,170

（注）上記以外に、関係会社株式（取得価額5,505,100千円）に質権が設定されておりますが、連結子会社の株式のため連結貸借対照表では相殺消去されております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年９月30日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
短期借入金	800,000千円	500,000千円
１年内返済予定の長期借入金	3,900,000	600,000
長期借入金	―	7,900,000
計	4,700,000	9,000,000

※２　有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 （平成27年９月30日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
922,695千円	1,025,459千円

※３　たな卸資産の内容

たな卸資産の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年９月30日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
商品	4,715,023千円	4,656,655千円
貯蔵品	685	1,026
計	4,715,708	4,657,682

４　連結子会社（株式会社大黒屋）においては、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社東京スター銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年９月30日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	800,000	500,000
差引額	200,000	500,000

※５　財務制限条項

前連結会計年度（平成27年９月30日）

前連結会計年度における株式会社大黒屋の借入金（前連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、短期借入金800,000千円、1年内返済予定の長期借入金3,900,000千円）について、財務コベナンツの遵守として、レバレッジ・レシオ、デット・サービス・カバレッジ・レシオ、利益維持、純資産維持があります。

また、不作為義務として、配当制限、設備投資制限、株式公開制限、証券発行制限、定款の変更や合併、会社分割、株式交換、株式移転等の重要な変更の制限等があります。そのため、大黒屋は、貸付人の事前の書面による承諾が無い限り、剰余金の配当の実施を行うことができません。

当連結会計年度（平成28年３月31日）

当連結会計年度における株式会社大黒屋の借入金（当連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、短期借入金500,000千円、1年内返済予定の長期借入金600,000千円、長期借入金7,900,000千円）について、財務コベナンツの遵守として、レバレッジ・レシオ、デット・サービス・カバレッジ・レシオ、利益維持、純資産維持があります。

また、不作為義務として、配当制限、株式公開制限、証券発行制限、定款の変更や合併、会社分割、株式交換、株式移転等の重要な変更の制限等があります。そのため、大黒屋は、貸付人の事前の書面による承諾が無い限り、剰余金の配当の実施を行うことができません。

（連結損益計算書関係）

※１　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年３月31日）
△42千円	134,825千円

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年３月31日）
給料手当	716,516千円	1,064,365千円
地代家賃	624,650	626,665
のれん償却額	560,329	291,564
支払手数料	406,674	304,394

※３　固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年３月31日）
工具、器具及び備品	－千円	216千円

※４　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年３月31日）
工具、器具及び備品	－千円	195千円

（連結包括利益計算書関係）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,278千円	△13,233千円
組替調整額	△0	－
税効果調整前	4,277	△13,233
税効果額	△1,352	4,712
その他有価証券評価差額金	2,925	△8,520
為替換算調整勘定：		
当期発生額	－	△648,708
組替調整額	－	－
税効果調整前	－	△648,708
税効果額	－	－
為替換算調整勘定	－	△648,708
その他包括利益合計	2,925	△657,228

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 （株）	当連結会計年度 増加株式数 （株）	当連結会計年度 減少株式数 （株）	当連結会計年度末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	36,223,850	－	－	36,223,850
合計	36,223,850	－	－	36,223,850
自己株式				
普通株式	717	－	－	717
合計	717	－	－	717

２．配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成27年10月１日　至　平成28年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 （株）	当連結会計年度 増加株式数 （株）	当連結会計年度 減少株式数 （株）	当連結会計年度末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式（注）１	36,223,850	45,953,700	－	82,177,550
合計	36,223,850	45,953,700	－	82,177,550
自己株式				
普通株式	717	－	－	717
合計	717	－	－	717

（注）発行済株式総数の増加は、平成27年12月24日を給付期日とする第三者割当増資による募集株式の発行（デット・エクイティ・スワップ方式）によるものです。

２．配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と、連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年３月31日）
現金及び預金残高	2,533,975千円	3,740,469千円
制限付預金	△1,500,299	△1,500,431
現金及び現金同等物	1,033,675	2,240,037

※２　当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにSFLグループ（AU 79 LIMITED、AG 47 LIMITED、SPEEDLOAN FINANCE LIMITED、CHANTRY COLLECTIONS LIMITED）を連結したことに伴う同グループの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と同グループの取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,382,223千円
固定資産	311,747
のれん	587,719
流動負債	△6,152,832
固定負債	△25,543
株式取得価額	103,314
買収に伴うSFLグループへの貸付金	4,827,805
現金及び現金同等物	△756,276
差引：SFLグループ取得のための支出	4,174,843

３　重要な非資金取引の内容

当社は、平成27年12月24日に第三者割当増資による新株式発行を行い、現物出資（デット・エクイティ・スワップ、以下DES）の払込方法を採用いたしました。

	前連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年9月30日）	当連結会計年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年３月31日）
DESによる資本金増加額	－千円	2,757,222千円
DESによる資本準備金増加額	－	2,757,222
DESによる借入金及び借入金に係る利息の減少額	－	5,514,444

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成27年９月30日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
１年内	96,720	154,497
１年超	551,841	1,934,559
合計	648,561	2,089,056

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関等からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、主にクレジットカード会社などに対する債権であり、信用リスクはほとんどないと判断しております。

営業債権である営業貸付金は、質草を担保にした貸付金であり、その預かり期間は短期間であります。質料を入れることによりその都度延長されるか、質流れにより質物の所有権を得ることになります。このため信用リスクは低いと判断しております。

短期貸付金は、主に当社の親会社であるアジアグロースキャピタル㈱に対する貸付金であり、その貸付期間は短期間であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが１ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金、１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合、当社グループの業績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

買掛金、短期借入金、１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（平成27年９月30日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	2,533,975	2,533,975	－
(2) 売掛金	316,785	316,785	－
(3) 営業貸付金	1,969,392		
貸倒引当金（※1）	△3,433		
差引	1,965,959	1,965,959	－
(4) 投資有価証券	38,935	38,935	－
資産計	4,855,655	4,855,655	－
(1) 買掛金	8,966	8,966	－
(2) 短期借入金	855,150	855,150	－
(3) １年内返済予定の長期借入金	3,900,000	3,900,000	－
(4) 未払法人税等	649,789	649,789	－
(5) 長期借入金	－	－	－
負債計	5,413,906	5,413,906	－

（※1）営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成28年３月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
（1）現金及び預金	3,740,469	3,740,469	－
（2）売掛金	454,350	454,350	－
（3）営業貸付金	3,914,820		
貸倒引当金（※1）	△179,791		
差引	3,735,029	3,735,029	－
（4）短期貸付金	5,000,848	5,000,848	－
（5）投資有価証券	25,703	25,703	－
資産計	12,956,400	12,956,400	－
（1）買掛金	21,321	21,321	－
（2）短期借入金	622,150	622,150	－
（3）１年内返済予定の長期借入金	600,000	600,000	－
（4）未払法人税等	715,608	715,608	－
（5）長期借入金	7,900,000	7,900,000	－
負債計	9,859,079	9,859,079	－

（※1）営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資　産

（1）現金及び預金、（2）売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）営業貸付金

営業貸付金は、質草を担保とする債権でありますが、質草の預かり期間は短期間であり、連結貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に時価が近似していることから、当該価格を時価としております。

(4)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）投資有価証券

株式の時価は、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する詳細については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負　債

（1）買掛金、（2）短期借入金、（4）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）１年内返済予定の長期借入金、（5）長期借入金

これらは変動金利であり短期間で市場金利が反映され、また、当社グループの信用状態も借入実行後大きく異ならないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （平成27年９月30日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
非上場株式	4,500	4,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「（5）投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年９月30日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	2,533,975	－	－	－
売掛金	316,785	－	－	－
営業貸付金	1,969,392	－	－	－
合計	4,820,153	－	－	－

当連結会計年度（平成28年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	3,740,469	－	－	－
売掛金	454,350	－	－	－
営業貸付金	3,914,820	－	－	－
短期貸付金	5,000,848	－	－	－
合計	13,110,488	－	－	－

４．借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年９月30日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	855,150	－	－	－	－	－
長期借入金	3,900,000	－	－	－	－	－
合計	4,755,150	－	－	－	－	－

当連結会計年度（平成28年３月31日）

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	622,150	－	－	－	－	－
長期借入金	600,000	600,000	600,000	600,000	6,100,000	－
合計	1,222,150	600,000	600,000	600,000	6,100,000	－

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（平成27年９月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	①株式	38,935	22,188	16,746
	②債券	―	―	―
	③その他	―	―	―
	小計	38,935	22,188	16,746
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	①株式	―	―	―
	②債券	―	―	―
	③その他	―	―	―
	小計	―	―	―
合計		38,935	22,188	16,746

当連結会計年度（平成28年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	①株式	19,303	15,484	3,818
	②債券	―	―	―
	③その他	―	―	―
	小計	19,303	15,484	3,818
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	①株式	6,399	6,704	△304
	②債券	―	―	―
	③その他	―	―	―
	小計	6,399	6,704	△304
合計		25,703	22,189	3,513

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度と確定給付企業年金制度を採用しております。

当社グループが有する退職一時金制度と確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

在外子会社のうち１社は、確定拠出型年金制度を採用しております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年３月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	33,881千円	18,390千円
退職給付費用	15,313	11,843
退職給付の支払額	△17,540	△3,534
制度への拠出額	△13,265	△6,330
退職給付に係る負債の期末残高	18,390	20,368

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （平成27年９月30日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	115,751千円	124,204千円
年金資産	△97,361	△103,835
	18,390	20,368
非積立型制度の退職給付債務	―	―
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,390	20,368
退職給付に係る負債	18,390	20,368
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	18,390	20,368

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　　前連結会計年度15,313千円　　当連結会計年度11,843千円

３．確定拠出制度

在外子会社における確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度44,351千円でありました。

（資産除去債務関係）

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産に関する注記は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成27年９月30日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	393,855千円	398,901千円
繰越欠損金相当額	－	6,148
土地	32,446	30,795
未払金	31,865	29,207
未払事業税	55,020	20,958
ポイントカード引当金	19,818	17,070
賞与引当金	36,878	30,681
資産除去債務	11,305	12,032
連結納税適用に伴う固定資産等の時価評価益	16,971	16,346
その他	26,887	34,380
繰延税金資産小計	625,047	596,522
評価性引当額	△429,844	△439,207
繰延税金資産合計	195,202	157,314
繰延税金負債		
連結納税適用に伴う固定資産等の時価評価損	19,107	18,675
その他	5,929	28,104
繰延税金負債合計	25,037	46,780
繰延税金資産の純額	170,165	110,534

（注）前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 （平成27年９月30日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
流動資産－繰延税金資産	151,619千円	107,747千円
固定資産－繰延税金資産	18,546	24,971
固定負債－繰延税金負債	－	△22,184

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成27年９月30日）	当連結会計年度 （平成28年３月31日）
法定実効税率	35.6%	－%
（調整）		
住民税均等割	0.1	－
のれん償却額	10.5	－
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.7	－
評価性引当額の増減額	△2.1	－
その他	2.3	－
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.1	－

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.3%から平成28年４月１日に開始する連結会計年度及び平成29年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については、30.9%に、平成30年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更による、連結財務諸表への影響は軽微であります。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年４月１日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年４月１日以降に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されましたが、これによる影響はございません。

（企業結合等関係）

企業結合に関する注記

（取得による企業結合）

１．企業結合の概要

⑴　被取得企業の名称及びその事業の内容

①名　　称：AU 79 LIMITED
事業内容：金融サービス持株会社

②名　　称：AG 47 LIMITED
事業内容：金融サービス持株会社

③名　　称：SPEEDLOAN FINANCE LIMITED
事業内容：質事業、中古宝飾品買取販売事業

④名　　称：CHANTRY COLLECTIONS LIMITED
事業内容：質事業、中古宝飾品買取販売事業

⑵　企業結合を行った主な理由

当社グループとしては、上記４社（以下、「SFLグループ」といいます。）を買収後、同社の経費削減を進めると同時に、当社グループの質屋および中古品買取販売のノウハウを使い、英国において質事業及び中古品買取販売事業を強化し、可能な限り短期間の内に業績の拡大をはかり、新規出店と同業他社買収によって英国内におけるシェア拡大を目指します。そして、SFLグループの買収により、日本における株式会社大黒屋と英国におけるSFLという２本の中心的な事業体を有し、当社グループとして質事業とブランド品リサイクル事業の二つでバランスのとれた事業ポートフォリオを構築の上、両事業分野において日本一を目指すとともに、アジア、更には世界におけるシェア拡大を目指していく方針です。

⑶　企業結合日

平成27年10月30日

⑷　企業結合の法的形式

買収契約に基づく株式の取得

⑸　結合後企業の名称

変更ありません。

⑹　取得した議決権比率

100%

⑺　取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が現金であるため、当該現金を交付した当社を取得企業としております。

２．当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年11月１日から平成28年３月31日

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

普通株式	350,058ポンド
優先株式	205,156
取得原価	555,214

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

弁護士及びアドバイザー等に対する報酬・手数料等　263,540千円

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

⑴　発生したのれんの金額

587,719千円

⑵　発生原因

当社グループの質屋及び中古品買取販売のノウハウを使い、英国における当該事業を発展的に強化することによる超過収益力であります。

⑶　償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,382,223　千円
固定資産	311,747
資産合計	5,693,970
流動負債	6,152,832
固定負債	25,543
負債合計	6,178,376

７．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高　　472,033千円

（概算額の算定方法）

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し算定された場合の売上高と、取得企業の連結損益計算書における売上高との差額を、影響の概算額としております。なお、その他段階損益については算定が困難であるため記載しておりません。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

全セグメントの売上高の合計、営業利益及びセグメントの資産の金額に占める「質屋、古物売買業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する売上高の中で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成27年10月１日　至　平成28年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	英国	合計
8,544,153	2,660,115	11,204,269

(2) 有形固定資

（単位：千円）

日本	英国	合計
634,768	171,164	805,933

３．主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度（自　平成27年10月１日　至　平成28年３月31日）

特定顧客に対する売上高の中で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成27年10月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

のれんの償却額及び未償却残高は、全て質屋、古物売買業によるものであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成27年10月１日　至　平成28年３月31日）

のれんの償却額及び未償却残高は、全て質屋、古物売買業によるものであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）及び当連結会計年度（自　平成27年10月１日　至　平成28年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成26年10月１日　至平成27年９月30日）

関連当事者との取引はありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成27年10月1日　至平成28年３月31日）　（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	アジアグロースキャピタル株式会社	東京都港区	1,634,617	電機事業及び投資事業	被所有 直接70.4% 間接17.0%	資金の援助 本社社屋の賃借 業務委託 役員の兼任	短期資金の借入れ(注1)	5,537,000	短期借入金	122,150
							支払利息(注1)	47,391	流動負債その他	2,947
							第三者割当増資(注2)	5,514,444	－	－

（注１）短期借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定されております。なお、担保は提供しておりません。

（注２）当社の実施した第三者割当増資（デット・エクイティ・スワップ）を１株当たり120円で引き受けたものであります。

（注３）取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

（２）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等

前連結会計年度（自平成26年10月１日　至平成27年９月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年10月1日　至平成28年3月31日）　（単位：千円）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	アジアグロースキャピタル株式会社	東京都港区	1,634,617	電機事業及び投資事業	被所有 直接70.4% 間接17.0%	役員の兼任	短期資金の貸付（注）	5,000,000	短期貸付金	5,000,000
							受取利息(注)	106,164	流動資産その他	106,164

（注）貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定されております。なお、担保は受け入れておりません。

２．親会社に関する注記

アジアグロースキャピタル株式会社（東京証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

	前連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）	当連結会計年度（自　平成27年10月１日　至　平成28年３月31日）
１株当たり純資産額	315.01円	195.77円
１株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）	25.77円	△2.95円

（注）１．当連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。また、前連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

２．１株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（△）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）	当連結会計年度（自　平成27年10月１日　至　平成28年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額（△）（千円）	933,530	△180,286
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－

	前連結会計年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）	当連結会計年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年３月31日）
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額（△）（千円）	933,530	△180,286
期中平均株式数（株）	36,223,133	61,083,331

（重要な後発事象）

(SPEEDLOAN FINANCE LIMITEDにおける融資契約の締結)

平成28年４月７日付（日本時間、４月８日）で当社連結子会社であるSPEEDLOAN FINANCE LIMITEDは、運転資金の調達を目的として、総額10百万ポンド（約16億円）の借入れを行う旨の融資契約を締結し、実行しております。

貸付金	Gordon Brothers Finance Company, LLC、及び、 GB Europe Management Services Limited
借入人	SPEEDLOAN FINANCE LIMITED
契約締結日	**平成28年４月７日（日本時間の４月８日）**
融資金額	**総額10百万ポンド（約16億円）**
融資期間	**18ヶ月間（借入人が別途要請した場合には24ヶ月間）まで**
担保	SPEEDLOAN FINANCE LIMITEDの全資産担保

（株式会社大黒屋における新株予約権の行使に伴う新株式の発行）

共通支配下の取引等

１．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称　　株式会社 大黒屋（当社の連結子会社）

事業の内容　　質屋、古物売買業

(2) 企業結合日

平成28年６月24日

(3) 企業結合の法的形式

当社以外を引受人とする第三者割当による新株予約権の行使

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の連結子会社である株式会社大黒屋は、平成28年６月24日付で、同社が平成24年8月10日付で発行いたしました第１回新株予約権を保有するゴールドマン・サックス・リアルティ・ジャパン有限会社並びにメザニンファンド３号投資事業有限責任組合及びアドミラルキャピタル株式会社(以下、総称して「第1回新株予約権保有者ら」といいます。)より、本新株予約権の行使を受け、第1回新株予約権保有者らに対し新株式を発行いたしました。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

３．非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

当社以外の第三者による連結子会社の新株予約権の行使に伴う当社持分の減少

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

現時点では確定しておりません。

（株式会社大黒屋における自己株式の取得）

共通支配下の取引等

１．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称　　株式会社 大黒屋（当社の連結子会社）

事業の内容　　質屋、古物売買業

(2) 企業結合日

平成28年６月24日

(3) 企業結合の法的形式

連結子会社による非支配株主からの自己株式の取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

①取引の概要

当社の連結子会社である株式会社大黒屋は、上記（株式会社大黒屋における新株予約権の行使に伴う新株式の発行）に記載の平成28年６月24日付で発行いたしました新株式を同日付で取得いたしました。

②取得の理由

株式会社大黒屋は当社の完全子会社でありますが、第１回新株予約権保有者らがその保有又は共有する本新株予約権を行使した後も、完全親子関係を維持することが当社グループにとって最適であると判断したためです。

２．実施した会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

３．子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項
被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
取得の対価　　現金　　2,032,552千円

３．非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項
(1) 資本剰余金の主な変動要因
連結子会社による自己株式の取得に伴う当社持分の増加
(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
現時点では確定しておりません。

⑤【連結附属明細表】
【社債明細表】
該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	855,150	622,150	2.93	－
１年以内に返済予定の長期借入金	3,900,000	600,000	2.32	－
１年以内に返済予定のリース債務	－	－	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	7,900,000	2.67	平成29年～32年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	－	－	－
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	4,755,150	9,122,150	－	－

（注）１.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．長期借入金の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	600,000	600,000	600,000	6,100,000

【資産除去債務明細表】
当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】
該当事項はありません。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (平成27年９月30日)	当事業年度 (平成28年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,569	198,457
前払費用	477	477
短期貸付金	-	※2 4,273,741
その他	195	※2 55,548
流動資産合計	2,242	4,528,225
固定資産		
有形固定資産		
建物	816	671
土地	40,619	40,619
その他	0	0
有形固定資産合計	41,436	41,290
投資その他の資産		
投資有価証券	4,500	4,500
関係会社株式	※1 5,505,100	※1 5,608,414
その他	※2 628	※2 628
投資その他の資産合計	5,510,228	5,613,542
固定資産合計	5,551,664	5,654,833
資産合計	5,553,906	10,183,058
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 55,150	※2 122,150
未払金	※2 1,972	※2 2,879
未払法人税等	1,154	1,074
その他	618	3,781
流動負債合計	58,895	129,885
負債合計	58,895	129,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000,000	6,757,222
資本剰余金		
資本準備金	―	2,757,222
その他資本剰余金	2,133,292	2,133,292
資本剰余金合計	2,133,292	4,890,514
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△637,671	△953,420
利益剰余金合計	△637,671	△953,420
自己株式	△609	△609
株主資本合計	5,495,011	10,693,706
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	―	△640,533
評価・換算差額等合計	―	△640,533
純資産合計	5,495,011	10,053,173
負債純資産合計	5,553,906	10,183,058

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日)	当事業年度 (自　平成27年10月１日 至　平成28年３月31日)
売上高	976	502
売上原価	1,533	592
売上総損失（△）	△557	△89
販売費及び一般管理費	※1,※2 86,888	※1,※2 47,736
営業損失（△）	△87,445	△47,826
営業外収益		
受取利息	※1 4,685	※1 58,722
その他	0	1
営業外収益合計	4,685	58,724
営業外費用		
支払利息	※1 3,718	※1 47,391
支払手数料	49,531	214,009
株式交付費	―	19,300
為替差損	―	45,338
営業外費用合計	53,249	326,040
経常損失（△）	△136,010	△315,142
税引前当期純損失（△）	△136,010	△315,142
法人税、住民税及び事業税	1,210	605
法人税等合計	1,210	605
当期純損失（△）	△137,220	△315,748

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	4,000,000	－	2,133,292	2,133,292	△500,451	△500,451
当期変動額						
新株の発行						
当期純損失（△）					△137,220	△137,220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	△137,220	△137,220
当期末残高	4,000,000	－	2,133,292	2,133,292	△637,671	△637,671

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△609	5,632,231	－	－	5,632,231
当期変動額					
新株の発行					
当期純損失（△）		△137,220			△137,220
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△137,220	－	－	△137,220
当期末残高	△609	5,495,011	－	－	5,495,011

当事業年度（自　平成27年10月１日　至　平成28年３月31日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	4,000,000	－	2,133,292	2,133,292	△637,671	△637,671
当期変動額						
新株の発行	2,757,222	2,757,222		2,757,222		
当期純損失（△）					△315,748	△315,748
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	2,757,222	2,757,222	－	2,757,222	△315,748	△315,748
当期末残高	6,757,222	2,757,222	2,133,292	4,890,514	△953,420	△953,420

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△609	5,495,011	－	－	5,495,011
当期変動額					
新株の発行		5,514,444			5,514,444
当期純損失（△）		△315,748			△315,748
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△640,533	△640,533	△640,533
当期変動額合計	－	5,198,695	△640,533	△640,533	4,558,162
当期末残高	△609	10,693,706	△640,533	△640,533	10,053,173

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

２．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産　：定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

３．重要なヘッジ会計の方法

（１）ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

（２）ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：外貨建貸付金

ヘッジ対象：外貨建関係会社株式の取得に係る予定取引

（３）ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスクをヘッジしております。

（４）ヘッジ有効性の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

４．繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結納税の適用

連結納税制度は適用しておりません。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

６.決算日の変更に関する事項

当事業年度より、当社は決算日を従前の9月30日から3月31日に変更しております。この変更は、当社グループの事業管理において効率的な業務執行を図るため、また、同業他社との事業年度の一致による比較の利便性等を考慮し、変更するものであります。この変更に伴い、当事業年度につきましては当社は平成27年10月１日から平成28年3月31日までの6ヶ月間となっております。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映される方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4) 及び事業分離等会計基準第57－４項(4) に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表への影響はありません。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「預り金」（当事業年度は736千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

（貸借対照表関係）

※１　担保提供資産及び担保付債務

前事業年度（平成27年９月30日）

連結子会社である株式会社大黒屋に対する関係会社株式5,505,100千円について、同連結子会社の総額4,700,000千円の金融機関からの借入金に対する質権が設定されております。

当事業年度（平成28年３月31日）

連結子会社である株式会社大黒屋に対する関係会社株式5,505,100千円について、同連結子会社の総額9,000,000千円の金融機関からの借入金に対する質権が設定されております。

※２　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （平成27年９月30日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
短期金銭債権	－千円	4,328,857千円
長期金銭債権	628	628
短期金銭債務	55,327	125,296

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）	当事業年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年３月31日）
営業取引による取引高		
販売費及び一般管理費	12,432千円	10,157千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	4,685	58,718
支払利息	3,718	47,391

※２　販売費及び一般管理費はすべて一般管理費に属する費用であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成26年10月１日 至　平成27年９月30日）	当事業年度 （自　平成27年10月１日 至　平成28年３月31日）
業務委託費	31,580千円	17,911千円
支払手数料	27,591	15,303
役員報酬	15,300	7,800

（有価証券関係）

子会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額5,608,414千円、前事業年度の貸借対照表計上額5,505,100千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成27年９月30日）	当事業年度 （平成28年３月31日）
繰延税金資産		
繰越欠損金	393,855千円	303,257千円
建物	3,035	2,863
土地	32,446	30,800
その他	526	499
繰延税金資産小計	429,863	337,421
評価性引当額	△429,844	△337,421
繰延税金資産合計	18	-
繰延税金負債	18	-
繰延税金資産の純額	―	-

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため記載しておりません。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月29日に国会で成立し、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年４月１日に開始する事業年度及び平成29年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については、30.9%に、平成30年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.6%となります。

この税率変更による、財務諸表に与える影響はございません。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年４月１日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年４月１日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年４月１日以降に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されましたが、これによる影響はございません。

（企業結合等関係）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

当社は、当社の連結子会社であるAG 47 LIMITEDに貸し付けている25.9百万ポンドを平成28年５月31日（日本時間、同年６月１日）付で資本振替(デット・エクイティ・スワップ）し、AG 47 LIMITEDが発行する優先株式の全株を引き受けることについて実行いたしました。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

区　分	資産の種　類	当期首残高	当　期増加額	当　期減少額	当　期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	816	－	－	145	671	43,058
	土地	40,619	－	－	－	40,619	－
	その他	0	－	－	－	0	1,450
	計	41,436	－	－	145	41,290	44,508

【引当金明細表】

該当事項はありません。

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日　３月31日
単元株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目４番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社　本店及び全国各支店 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目４番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社　本店及び全国各支店 １単元当たりの売買価格を算出し、次に定める売買委託手数料額を、買取単元未満株式数で按分した額（１単元当たりの売買委託手数料額） 100万円以下の金額につき　1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき　0.900% （円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。） ただし、１単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、やむをえない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載　ＵＲＬ（http://www.daikokuya-ghd.jp）
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)　当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の７第１項の適用がありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類。
事業年度（第33期）（自　平成26年10月１日　至　平成27年９月30日）平成27年12月25日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書（第三者割当てによる募集株式発行）及びその添付書類
平成27年11月26日関東財務局長に提出

(3) 有価証券届出書の訂正届出書
平成27年11月30日関東財務局長に提出
平成27年11月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(4) 臨時報告書
平成28年２月22日　関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年６月30日

大黒屋グローバルホールディング株式会社

取締役会　御中

明 誠 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　武田　剛

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　関　和輝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大黒屋グローバルホールディング株式会社の平成27年10月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大黒屋グローバルホールディング株式会社及び連結子会社の平成28年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社であるSPEEDLOAN FINANCE LIMITEDは、平成28年４月７日付で融資契約を締結し、実行している。
２．重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である株式会社大黒屋は、平成28年６月24日付で、新株予約権の行使を受け、株式を発行している。
３．重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である株式会社大黒屋は、平成28年６月24日付で、自己株式を取得している。

これらの事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年６月30日

大黒屋グローバルホールディング株式会社

取締役会　御中

明 誠 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　武田　剛

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　関　和輝

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大黒屋グローバルホールディング株式会社の平成27年10月１日から平成28年３月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた

適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大黒屋グローバルホールディング株式会社の平成28年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年5月31日付で、連結子会社であるAG 47 LIMITEDに貸付けている25.9百万ポンドを資本振替し、優先株式を引き受けている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（※）１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。